

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学  
第一期中期目標期間（平成30年度～令和5年度）  
期間業務実績評価書

令和6年9月

神奈川県公立大学法人  
神奈川県立保健福祉大学評価委員会

## 目次

<b>1</b>	<b>期間評価の基本方針</b>	<b>1</b>
(1)	基本方針	1
(2)	評価区分	1
<b>2</b>	<b>全体評価</b>	<b>2</b>
<b>3</b>	<b>項目別評価</b>	<b>5</b>
(1)	大項目1「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価	5
(2)	大項目2「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価	6
(3)	大項目3「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価	6
(4)	大項目4「その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置」に関する評価	7
(5)	大項目5「自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価	8
<b>4</b>	<b>評価委員会の概要</b>	<b>8</b>
(1)	令和6年度神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会委員	8
(2)	評価委員会実施状況	8

神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2に基づき、次のとおり公立大学法人神奈川県立保健福祉大学（以下「保健福祉大学」という。）の第一期中期目標期間の業務実績に関する評価を実施した。

## 1 期間評価の基本方針

業務実績に関する評価は「公立大学法人神奈川県立保健福祉大学の中期目標期間の業務の実績に関する評価の実施基準」（平成30年9月20日決定）に基づき、次のとおり行う。

### (1) 基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、法人の中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ 法人の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

### (2) 評価区分

中期目標期間評価を実施するに当たっては、法人から提出された期間業務実績報告書及び期間中の各事業年度における業務実績評価書等を基に、法人からのヒアリングを実施するなど調査・分析のうえ、業務の実績の全体について検証を行う。業務実績の検証は、中期目標・計画の各項目の事業の進捗状況及び成果等について、できる限り客観的なデータにより適正に行う。

#### ア 項目別評価（小項目評価）

評価委員会は、中期目標・計画の項目（小項目）ごとに、中期目標期間中における中期計画の達成状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、法人の自己評価と同じ5段階の区分により評価する。

評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示すとともに、必要に応じて、特筆すべき点や改善すべき点等があればコメントを付す。

#### イ 項目別評価（大項目評価）

評価委員会は、中期目標・計画の項目（大項目）ごとに、期間業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、中期目標の達成状況・成果を、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、以下の5段階の区分により評価する。

- S：中期目標を大幅に上回る成果が達成できた。
- A：中期目標を達成できた。
- B：中期目標を概ね達成できた。
- C：中期目標を達成できず、改善の余地がある。
- D：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある。

#### ウ 全体評価

評価委員会は、全体評価について、業務実績の検証や項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の達成状況と業務実績全体について総合的に判断し、記述式で評価をする。

また、必要があるときは、法人に対して業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

## 2 全体評価

### <評価結果>

第一期中期目標期間において、中期目標を達成することができた。

### <判断理由>

保健福祉大学は平成30年に法人化し、その質の高い教育研究活動を継続しつつ、法人の機動的かつ効率的な業務運営体制を構築し、自己収入の増加や経費の抑制による財務内容の改善に取り組んできた。

また、法人化初年度から令和4年度まで教職員一丸となり法人・大学運営に努めた結果、神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会から「全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」という評価を受けた。

保健福祉大学では横須賀キャンパス、実践教育センターのある横浜（二俣川）キャンパス、ヘルスイノベーション研究科・イノベーション政策研究センターのある川崎（殿町）キャンパスのそれぞれの強みを生かした三位一体の法人運営により、業務運営を着実に進め、積極的に地域に貢献する大学として県民の期待に応えることにより、法人運営の成果が認められるものである。

一方で、少子高齢化、グローバル化及び情報化が急速に進む中、昨今では感染症への対応も重要視されたことから、保健、医療及び福祉を取り巻く社会状況は大きく変化しており、今後も大学に対して、社会からの大きな期待が寄せられるところである。

以上のことから、5つの大項目のすべてをA評価とし、総合的に評価した結果、中期目標を達成できたと判断した。

<評価結果一覧>

小項目評価

評価方法	大項目		段階評価	H30	R1	R2	R3	R4	R5	期間
年度計画に対する進捗状況・成果を5段階(S, A, B, C, D)により評価	1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	S	0	0	4	4	3	6	5
			A	26	28	24	24	25	22	23
			B	1	0	0	0	0	0	0
			C	0	0	0	0	0	0	0
			D	0	0	0	0	0	0	0
			評価不能	1	0	0	0	0	0	0
			項目数	28	28	28	28	28	28	28
	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	S	0	0	0	0	0	1	0
			A	3	3	3	3	3	2	3
			B	0	0	0	0	0	0	0
			C	0	0	0	0	0	0	0
			D	0	0	0	0	0	0	0
			評価不能	0	0	0	0	0	0	0
			項目数	3	3	3	3	3	3	3
	3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	S	0	0	0	0	0	0	0
			A	3	3	3	3	3	3	3
			B	0	0	0	0	0	0	0
			C	0	0	0	0	0	0	0
			D	0	0	0	0	0	0	0
			評価不能	0	0	0	0	0	0	0
			項目数	3	3	3	3	3	3	3
	4	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	S	0	0	0	0	0	0	0
			A	4	4	4	4	4	4	4
			B	0	0	0	0	0	0	0
			C	0	0	0	0	0	0	0
			D	0	0	0	0	0	0	0
			評価不能	0	0	0	0	0	0	0
			項目数	4	4	4	4	4	4	4
5	自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	S	0	0	0	0	0	0	0	
		A	1	2	2	2	2	2	2	
		B	0	0	0	0	0	0	0	
		C	0	0	0	0	0	0	0	
		D	0	0	0	0	0	0	0	
		評価不能	1	0	0	0	0	0	0	
		項目数	2	2	2	2	2	2	2	

【年度評価の判断目安について】

- S：年度計画を大幅に上回って達成している。
- A：年度計画を達成している。
- B：年度計画を概ね達成している。
- C：年度計画を下回っており改善の余地がある。
- D：年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である。

【期間評価の判断目安について】

- S：中期計画を大幅に上回って達成している。
- A：中期計画を達成している。
- B：中期計画を概ね達成している。
- C：中期計画を達成できず、改善の余地がある。
- D：中期計画を達成できず、大幅な改善が必要である。

## 大項目評価

評価方法	大項目		H30	R1	R2	R3	R4	R5	期間
小項目評価の結果をもとに総合的に判断し5段階(S, A, B, C, D)により評価	1	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A	A	A
	2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A	A	A
	3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A	A	A
	4	その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置	A	A	A	A	A	A	A
	5	自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A	A	A

### 【年度評価の判断目安について】

- S：中期計画の達成に向けて特筆すべき優れた進捗状況にある。
- A：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- B：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。
- C：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- D：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

### 【期間評価の判断目安について】

- S：中期目標を大幅に上回る成果が達成できた。
- A：中期目標を達成できた。
- B：中期目標を概ね達成できた。
- C：中期目標を達成できず、改善の余地がある。
- D：中期目標を達成できず、重大な改善事項がある。

## 全体評価

評価方法	H30	R1	R2	R3	R4	R5	期間
項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し記述式で評価	全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	全体として中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。	中期目標を達成できた。

### 3 項目別評価

#### (1) 大項目1「教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

##### ア 評価結果と判断理由

###### <評価結果>

中期目標を達成できた。

###### <判断理由>

第一期中期目標期間業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期目標を達成できた）とする。

「教育に関する目標を達成するためとるべき措置」、「学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置」、「研究に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「社会貢献に関する目標を達成するためとるべき措置」の4つの面における取組をそれぞれ検証した。

小項目28項目中5項目で中期計画を大幅に上回る実績・成果を上げているほか、23項目で中期計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されていることから、A評価が妥当であると判断した。

##### イ 小項目評価の主な内容

###### ・年度計画を大幅に上回る実績・成果を上げている主な事項（S評価）

<小項目3>中期目標期間を通じ、継続して管理栄養士国家試験合格率100%を達成している点を高く評価する。

<小項目18>社会環境の変化を踏まえたタイムリーな内容で、意欲的にFD・SDを実施することを通じて、教職員の資質向上、教育の質保証に取り組んでいる。今後、受講対象者の網羅性や施策の有効性の評価の観点を取り入れることで、さらなる教育の質向上の実現に期待する。

###### ・年度計画を達成している主な事項（A評価）

<小項目1>就職希望者の就職率は中期目標期間を通じて99%を超えており、卒業生の活躍を通じて、社会に求められる医療福祉人材を供給できていると考える。

<小項目2>指定規則改正を踏まえた新カリキュラム改正への対応や、カリキュラムマップ・ツリー策定など、社会ニーズに沿った教育の質の向上に向けた取組みを順調に進めていると考える。令和8年度に予定される一般財団法人日本看護学生教育評価機構からの高い評価に期待する。

<小項目19>未曾有のコロナ禍を経験しながらも、中期目標期間を通じ、教職員一丸となって、学生への大学説明会等を創意工夫しながら実施することにより、受験倍率も概ね目標値を達成した点を評価する。

豊かな人間性を兼ね備えたヒューマンサービスを実践できる人材や、地域や国際社会においてリーダーとして活躍できる人材の育成、ヒューマンサービスを基軸にイノベーションを担う人材の育成という観点から、今後も、貴学のアドミッションポリシーに沿った学生を確保していくことを期待する。

また、アドミッションセンターの設置により、今後、県内外から優秀で意欲のある学生のさらなる確保につながることに期待する。

＜小項目20＞アドミッションポリシーに適合する人材が貴学を選択する要因の分析を進めることにより、貴学のミッションであるヒューマンサービスを実践できる、優秀で意欲のある学生のさらなる確保につながることを期待する。

＜小項目27＞中期目標期間を通じ、継続して、産学官連携事業件数が数値目標を上回った点を評価する。今後も、企業等と連携した県民の課題解決への取組みを通じて、県に対してその知見や成果を提供していくことを期待する。

## (2) 大項目2「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

### ア 評価結果と判断理由

#### ＜評価結果＞

中期目標を達成できた。

#### ＜判断理由＞

第一期中期目標期間業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期目標を達成できた）とする。

「運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」、「人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置」の3つの面における取組をそれぞれ検証した。

小項目3項目中3項目で中期計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されていることから、A評価が妥当であると判断した。

### イ 小項目評価の主な内容

#### ・年度計画を達成している主な事項（A評価）

＜小項目30＞少人数で学生に寄り添った教育を積極的且つ意欲的に進める中、教職員へのワークロードが加重にならないよう明らかにすることや、ワークエンゲージメント調査等を通じて、労働環境の質の向上と生産性の向上を両立することにより、さらなる教育の質の深化につながることを期待する。

## (3) 大項目3「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

### ア 評価結果と判断理由

#### ＜評価結果＞

中期目標を達成できた。

#### ＜判断理由＞

第一期中期目標期間業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期目標を達成できた）とする。

「自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置」、「経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「資産の運用管理に関する目標を達成するためとるべき措置」の3つの面における取組をそれぞれ検証した。



小項目3項目中3項目で中期計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されていることから、A評価が妥当であると判断した。

#### イ 小項目評価の主な内容

##### ・年度計画を達成している主な事項（A評価）

＜小項目32＞科研費採択に向けた継続的な取り組みを行うことにより、令和2年度にあつては採択率全国第7位にランクインするなど、一定の成果を挙げている点を評価する。今後も外部資金獲得に向けた取組みを通じた自己財源の拡充と、大学の魅力向上と合わせた積極的な取組みに期待する。

＜小項目33＞各種の積極的な取り組みは一方で経費の増大を伴い、また、物価上昇も進む中、聖域なき経費見直し及び経費削減効果の「見える化」など、今後のさらなる財務内容の改善に関する取組みに期待する。

#### (4) 大項目4「その他業務運営に関する重要な目標を達成するための措置」に関する評価

##### ア 評価結果と判断理由

###### ＜評価結果＞

中期目標を達成できた。

###### ＜判断理由＞

第一期中期目標期間業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期目標を達成できた）とする。

「施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置」、「安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置」、「情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置」の4つの面における取組をそれぞれ検証した。

小項目4項目中4項目で中期計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されていることから、A評価が妥当であると判断した。

#### イ 小項目評価の主な内容

##### ・年度計画を達成している主な事項（A評価）

＜小項目37＞多様なステークホルダーに向けた利用者目線での分かりやすいWebサイトの作成とSNSなどを通じた積極的な情報発信により、大学運営の透明性の確保を実現した点を評価する。今後もさらなる情報公開と積極的な情報発信により、県民への説明責任を果たしていくことを期待する。

＜小項目38＞今後も、教職員向けの各種研修会における受講率の把握と向上、理解度把握等による研修の実効性向上により、より一層、法人としての社会的責任を果たしていくことを期待する。

#### ウ 評価にあたっての意見、指摘等

学生や職員が安全かつ安心できる学習環境や職場環境を確保するため、継続的に研修・訓練を行い、防災、情報セキュリティ、個人情報の保護に関して、常に最新の備えができるよう、マニュアル等についても不断の見直しを行っていただくようお願いい

したい。

(5) 大項目5「自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する評価

ア 評価結果と判断理由

<評価結果>

中期目標を達成できた。

<判断理由>

第一期中期目標期間業務実績報告書及び小項目評価の結果を基に、業務実績の検証を踏まえ総合的に判断し、A評価（中期目標を達成できた）とする。

「自己点検及び評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「自己点検及び評価の状況に関する情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置」の2つの面における取組をそれぞれ検証した。

小項目2項目中2項目で中期計画に記載された事項がほぼ100%計画どおり実施されていることから、A評価が妥当であると判断した。

イ 小項目評価の主な内容

・年度計画を達成している主な事項（A評価）

<小項目39>自己点検及び自己評価、認証評価機関による認証評価等を着実に進め、指摘事項等を真摯に受け止め、積極的に活用することにより、組織の成長を図っている点の評価する。また、評価委員会からのコメントも丁寧を受け止め、必要と判断された事項に積極的に取り組むことにより、健全なPDCAサイクルを実現するなど、より良い大学運営につなげるための前向きな取組みを行ったことを高く評価する。

## 4 評価委員会の概要

(1) 令和6年度神奈川県公立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会委員

委員長	梅原 出	(国立大学法人横浜国立大学学長)
副委員長	鹿島 勇	(神奈川県立歯科大学理事長)
委員	鈴木 智子	(公認会計士)
委員	宮川 弘一	(公益社団法人神奈川県医師会副会長)
委員	長野 広敬	(公益社団法人神奈川県看護協会会長)
委員	山田 晃久	(株式会社山田債権回収管理総合事務所代表取締役)

(2) 評価委員会実施状況

○第1回 令和6年7月9日(火)

- ・令和5年度業務実績報告書について
- ・第一期中期目標期間における業務実績報告書について
- ・財務諸表等・利益処分案について

○第2回 令和6年8月9日(金)

- ・令和5年度業務実績評価書(案)について
- ・第一期中期目標期間における業務実績評価書(案)について

- ・財務諸表、利益処分案に対する意見書（案）について
- ・令和7年度以降の評価委員会の実施について